



広報

まっかり

2020
4
No.630

卒園・卒業 おめでとうございます

今年は新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、卒業式の規模を縮小して、挙行されました。



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



ゆり姉さん

- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 令和2年4月10日発行

令和2年度

村政執行方針

真狩村長 佐々木 和見

村政執行の基本姿勢

私は、村長に就任来、16年を数え、4期目も最終年に入り、過去を振り返りながら「真狩村の確かな未来への繁栄」を念頭に置き、令和2年度当初予算を編成して、本定例会を迎えております。

本年は、2020東京オリンピック・パラリンピックの年であり、57年前、五輪史上初の衛星中継が行われ、世界が見守る中、アジアで初となる東京オリンピックでは、戦後日本が復興を成し遂げ、高度成長の新しい時代へと踏み出して行く。そのことを世界に力強く発信するものであったと同時に国民が一丸となって成し遂げ、躍動感あふれる日本の姿に注目を集めました。本年のオリンピック・パラリンピックもまた、日本全体が力を合わせて、世界中に感動を与える最高のものとし、そこから日本の新しい時

代へと何かが生み出されるよう期待するものであります。

平成の時代も終わり、「初春の令月にして気淑く風和らぎ」の万葉集から出典された令和に時は変わりましたが、昨年も異常気象の中、九州北部豪雨、房総半島台風、東日本台風では、長期に及ぶ大停電や100箇所を超す河川の氾濫が起り、激甚災害の指定を始め、災害救助法適用自治体は、14都県の390市区町村となり、東日本大震災を超え、過去最大の適用となっております。

国の国土強靱化計画に倣い、本村においては、真狩村国土強靱化地域計画を元年度に策定しましたが、「災害は忘れた頃にやってくる」は従前の言葉であり、今は「100年に一度の災害は来年くる」と心がけ、災害から人命を守るための防災体制、危機管理

を強めて行く所存であります。

さて、年明けから報道されている中国の湖北省武漢で発症した新型コロナウイルスは、感染拡大が深刻となっており、2月半ばで中国での死者は、2112人を数え日本でも3人の死者が出ており、国際社会、経済への影響が大きくなっております。観光で来日するインバウンドの数を2030年、6千万人という目標の実現が危惧される状況であり、中国人の入国を拒否する諸国もあり、世界の人の流れが、鈍化する懸念があります。

農作物の輸出については、年々増加はしつつあるものの、1兆円の目標には遠く届かず、この度の感染症の終息を見るまでは、見通しの立たない状況です。

世界へ目を向けるチャレンジも必要ではありますが、豪雨や地震の自然災害による被災地にあっては、風評も伴い

観光客の激減が生じることも受け止めなければなりません。ピンチをチャンスに、幸い本村は開拓から今日まで、大洪水や地震といった自然災害による大きな被害もなく歩みを進めてまいりました。災害から郷土を守る防災減災も必要なことではありますが、自らの命を守るためには、災害の少ないところへ居住を移すことも選択肢の一つであり、ひかり団地の分譲を促進する上で、大いに災害の少ない村であることの周知も肝要と思うところであり、早期の完売を目指してまいります。

日本社会において、少子高齢化による人口減少が急激に進む中、1億人の人口を維持するべく、各自自治体が人口の減少を緩やかにするとともに、都市から地方への人の流れを推し進め、地方の輝ける未来を切り拓くことが、地方創生といわれています。

本村の地方創生人口ビジョ

ン総合戦略の第1期目の5年間が終了し、第2期目の総合戦略への取組に入るとともに、第6次真狩村総合計画策定の年であります。1期目の検証としては、移住・定住者の住居確保のため、共同賃貸住宅建設費補助の実施や子育て中の若い世代の負担軽減のための保育使用料の減額などに取り組んだ結果、人口の減少は緩やかに抑えることができ、令和元年12月末の人口は、2079人(外国人35人含む)であり、前年比23人の減となっております。隣国の韓国では、出生率が0.8台となったとの報道があり、国家滅亡説もささやかれる中ですが、日本の出生率も1.4であり、本村においても子どもへの出生数が二桁を維持できるような子育て支援の充実に努める所存であります。

今後においても人口2000人の村の維持を目指し、移住者の皆さんを始め、

村民一人ひとりが安心安全で心身の健康を育むことができよう、また、清涼な水と空気が、肥沃な大地から生産される美味しい農産物を全国へ届

ける使命感のもと、主たる産業の農業とともに輝かしい未来へ羽ばたけるよう、皆さんと一緒に精励していく所存であります。

行財政について

■財政の現状と予算編成について

政府は、国内経済について、アベノミクスの推進により、長期にわたり回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達した。また、雇用・所得環境も改善し、景況感の地域間のばらつきも小さくなっているなど、地方における経済の好循環の向きな動きが生まれ始めており、今後においても景気は緩やかに回復することが期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を注視するとともに、米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要があるとしております。

また、財政については、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累積が見込まれるなど、引

き続き、厳しい財政状況にある中、GDP600兆円経済と財政健全化目標の達成に向け、潜在成長率の引上げによる成長力の強化を目指し、超スマート社会であるSociety 5.0

時代に向けた人材・技術などへの投資や、生産性の飛躍的向上に取り組む。

少子化に正面から立ち向かい、一億総活躍社会の実現のため、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、「人づくり革命」と「働き方改革」のための対策を推進しつつ、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進める。

加えて、自然災害からの復興や国土強靱化、地方創生、地球温暖化などSDGs（持続可能な開発目標）への対応を含むグローバル経済社会との連携など重要課題への取組

を行うなどの基本方針を示しております。

本村においては、これら国の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟、かつ、スピード感のある行政運営を行いながら、活力ある村づくりを進めていかなければならないと思っております。

本村の令和2年度予算であります。ここ数年の地方交付税の減額により、財源不足を補うため基金繰入金が増加しており、基金残高も令和元年度末には、6億円程度になることが見込まれる中、事務経費や施設管理経費等の抑制に努めながら、一般会計と

五つの特別会計を合わせた予算総額は31億5128万3千円となり、対前年度比6.6%の減となっております。一般会計予算は、25億8889万7千円となり、対前年度比5.3%の減となりました。

一般会計の歳入では、村税で、給与所得、営業所得等について、これまでの実績を踏まえた税収を見込み、前年度から48万5千円増額の課税標準額2億2291万1千円を見込みました。収入割合54%

を占める地方交付税は、実績と消費税の増収などによる国の地方交付税総額の増加を勘案し前年度から6700万円増額の14億400万円を見込んでおります。また、不足する財源については、財政調整基金や公共施設整備基金などの基金を1億7144万円取崩して補填し、収支の均衡を図りました。

歳出では、総務費で、避難所非常用電源設備設置工事などによる増額分はあるものの、防災行政無線デジタル更新工事の完了などにより7211万9千円の減額、土木費で、除雪機械更新などによる増額分はあるものの、ひかり団地造成工事の完了などにより1750万1千円の減額、教育費で、GIGAスクール構想に対応した学校施設無線LAN設置工事などによる増額分はあるものの、真狩小学校ボイラー更新工事の完了などにより7104万2千円の減額となり、総額で前年度を5.3%減額する予算編成としました。

行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税

をはじめとする収入的確保を確り、安定した財政基盤の維持に努め、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めてまいります。

■安全で安心な村づくりについて

防災対策について、近年は、異常気象の影響や大地震により災害がいつ起きるかかわからない状況となっておりますので、災害時の対応や避難所の場所などをまとめた防災のしおりを更新して各世帯に配布するなど、防災意識の高揚を図りながら防災体制を整えてまいります。また、災害による停電の長期化に備え本年度は、拠点的な避難所となる公民館や保健福祉センターに非常用電源設備を設置し、避難所開設時のスムーズな運営に努めます。

消防・救急業務については、地域の安全安心を守るため、火災防勢に万全を期す地域消防力の向上を図ってまいります。また、地域住民の最も身近な存在である消防団については、団員定数を確保しながら必要な安全装備品の整

備等を進め、現場活動の向上と活性化に努めてまいります。

交通安全・防犯対策については、悲惨な交通事故を撲滅するため、村民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、村民参加による交通安全運動を推進するほか、関係機関と連携しながら、本年度も引き続き各種取組を推進してまいります。また、犯罪防止に努めるため、犯罪抑止効果が高いとされる防犯カメラを市街地に計画的に設置しています。が、本年度は交流プラザ前の道道沿いに設置いたします。

消費者行政については、消費者を騙す悪質な商法が年々巧妙化する中、国の財政支援を活用し7町村で設置した「つながり地域消費生活相談窓口」を維持するとともに、消費者相談の取組を積極的に推進するなど、消費者の安全・安心を確保するための消費者行政に取り組んでまいります。

■行政諸事務について

本年度は、村長選挙が実施されます。選挙事務の適正な管理執行に努め、投票票事務作業がスムーズに行なえるよう、公正な選挙事務に万全を期してまいります。

少子高齢化社会の進展に伴い、急速に変化する社会状況や複雑多様化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応するためには、柔軟かつ弾力的に判断決定できる体質の構築が求められています。各種職員研修への派遣や人事評価制度の充実により、職員の意識・能力の向上及び組織の活性化に務めながら行政サービスの向上を図ります。

協働の村づくりを推進するため、村政懇談会や村政推進会議などを通じて、広く村民の意見を行政施策に反映させるとともに、村広報誌の充実や村ホームページ等を有効に活用し、行政情報の提供などに努めてまいります。

力強い農業で農業農村の持続的な発展

昨年を振り返りますと、4月上旬からの好天により春耕作業も平年並みに開始され、

5月は平均気温、最高気温共に高く全般的に植付け・播種作業は順調に推移し、6月か

ら9月にかけて気温・日照時間とも平年並みとなりました。基幹作物の品質・収量は、平年並みからやや上回る結果となりましたが、野菜の市場価格は安値相場場で推移し、特に人参は前年対比約半分程度の販売金額となり本年度の農業粗生産額は、前年度を大きく下回りました。

さて、農業・農村を取り巻く国際情勢は、米国との貿易協定が発効されたことで、2018年の環太平洋連携協定（TPP）、2019年の欧州連合との経済連携協定（EPA）に続き、3年連続での大規模な市場開放が行われました。さらに東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の署名を目指しており、一層の自由化の波にさらされる可能性があります。

一方、国内においては、今後10年の目指すべき姿を描く新たな食料・農業・農村基本計画の検討が行われていますが、政府は「生産基盤の維持・強化が欠かせない。特に家族経営や中小規模農家に目配りする」との方向性を示しています。またJAGグループにおいても、家族農業と中小規模

農家の経営維持・継承への支援強化を提起しています。本村農業・農村が持続的に発展していくためには、規模や形態にかかわらず、担い手が生産性の高い経営を実現し、力強い農業と活力ある農村を確立することが重要です。

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業農村の多面的機能の発揮のための地域活動を支援する「多面的機能支払交付金事業」、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する「環境保全型農業直接支払交付金事業」、産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械、施設の導入を支援する「経営体育成支援事業」については、引き続き取り組んでまいります。

ICTを活用した農業分野への取り組みについては、これまでGPSガイダンスシステムを導入業者をモニターに委嘱し、情報収集を行ってききましたが、労働力の軽減や経営の効率化が図られるという意見をいただいております。STEMの普及に向け、購入費

の一部に対し助成を継続してまいります。

農業・農村が持続的に発展していくためには、農地の整備を計画的に実施することが必要であり、引き続き道営事業の「水利施設等保全高度化事業（特別型・畑地帯担い手育成型）」が採択されるよう取り組んでまいります。

酪農・畜産につきましては、乳牛の資質の向上に向け、ようてい乳牛検定組合運営事業補助を行います。また、村営美原牧場についても、引き続き指定管理者による健全で効果的な管理運営を行ってまいります。

エゾシカ、アライグマ等の鳥獣による農業被害防止については、鳥獣被害防止措置法により村が作成する被害防止計画に基づく取り組みを国が総合的に支援する「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」及び村が負担した経費に対し、交付される特別交付税を活用して対策に取り組んでまいります。

林業につきましては、「未来につなぐ森づくり推進事業」を活用し、民有林整備の支援を行ってまいります。ま

た、地域住民による森林の手入れ等の共同活動に取り組み「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」に対しても支援してまいります。村有林

においては、下刈事業を実施し適切な森林施業を行うとともに、4年後に創設される森林環境税による森林整備計画の検討を進めてまいります。

地方創生による村づくりと商工観光の推進

平成27年度より5ヶ年計画で進めていた、第1期地方創生の「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」は、4本の基本目標を掲げて、さまざまな施策を進め、目標人口2000人を維持することができました。引き続き、本年度より第2期地方創生が始まりますが、国では「移住・関係人口」の創出を指針として掲げております。第2期「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」も第1期同様に4本の基本目標と目標人口を定め進めていくこととなり、目標達成のための施策に取り組んでまいります。

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランと連携し、夏場の労働力不足の緩和に努め、研修センターを働き手の宿泊施設として更に活用を図ってまいります。

「第5次真狩村総合計画」に基づき、村では「笑顔咲くふれあいの村 まっかり」を目標に各種事業を進めておりますが、本年度で計画の終了を迎えます。本年も引き続き、総合的かつ計画的な行政運営を示す「第6次総合計画」の策定作業を行うこととしております。

移住・定住対策としては、前年度完成した、ひかり団地は、個人住宅用7区画、民間賃貸住宅用2区画の分譲を本年2月から開始しておりますが、村内外にPRしながら早期完売に努めてまいります。また、定住人口の確保を目指し、民間事業者による賃貸共同住宅等の建設に対して、建設費の一部を助成してまいります。

創業戦略の推進のため、ひかり団地隣接地の旧真狩村農業振興センターについて、環

境に調和した新たな創業を目指す事業者に対し売り払いを行います。

ふるさと応援寄付金については、利用者の利便性を高めるため、受付窓口の拡大とインターネットからの申し込み・決済による取り扱いを進めておりますが、返礼品に新たな特産品の掘り起こしや人気商品の充実確保を図り、寄付の拡大とともに継続的な関係人口の増大に努めてまいります。

地域おこし協力隊員においては、観光PR、物産展など地域おこしの支援、情報の発信など様々な地域協力活動を行いながら、除隊後の本村定住へと結びつく活動を担っていただきます。

国内経済は、各種政策の効果もあつて、緩やかに回復傾向となつていますが、商工会は会員事業者のパートナーとして多種多様な支援を行うことと、また地域に根ざした住民生活に貢献していく使命も持っています。依然として会員の高齢化や後継者不足が進んでおり、これらを充分に果たすことが困難な状況にあります。

村では、創業支援事業を創設し、これまで10件の新規創業者が開店をし、少しずつではありますが、賑わいが見えつつあります。真狩村小規模企業振興基本条例に則り、地域社会の発展に資するべく、本年も引き続き、新たな創業者の支援を行うこととしており、商工会においても小規模事業者持続化補助金の実施により、既存商工業者の支援を行ってまいります。

また、経済の持続的な成長と活性化のためには、中小事業者の育成・強化が必要であり、商工会の運営、会員の経営改善普及事業や活性化推進、研修等の事業、毎年恒例のお盆お楽しみ祭り事業、まっかりバル街事業についても、より一層のコミュニケーションが図れる場との位置づけから補助を継続いたします。そして、商工会ポイントカード会の販売促進事業等の商工業活性化事業に対しても補助を継続してまいります。観光につきましては、外国人観光客の増加に伴い、英語版観光パンフレットの配置や道の駅内における案内業務や観光情報の発信・村のPRを

継続して行います。

観光協会においては、現在進めているレンタサイクル事業の充実を図り、自転車による村内観光スポット周遊を楽しんでいただき、多様化する観光ニーズへの対応を行うべく、観光協会ホームページでのリアルな観光・村情報の発信に取り組んでまいります。

「まっかり温泉・ユリ園コテージ」については、商工会へ指定管理業務委託をしますが、本年度、利用料の改正を行い、適正な管理に努めてまいります。

フラワーセンターについては、健全化計画の売り上げ目標には届きませんでした。引き続き姉妹都市交流を兼ねた特産品の販売やふるさと納税の返戻品の取り扱いなど農産物の売り上げ増加に努めてまいります。また、各種イベントを積極的に実施することにより、真狩村のPRとともに道の駅としてのホスピタリティの向上に取り組み、入込み数の増加に向け、努めてまいります。

羊蹄山自然公園につきましては、近年自然との共生を求めるキャンプ愛好者が年々増

えており、学校教育の場としての利用もされております。キャンプ場利用料の改正を行うとともに良好な環境整備の中、公園管理を行い、羊蹄

山を眺望できる自然公園という好条件を活かし、幅広い年齢層の方々の利用の増加を目指し、公園の活性化を進めることとしています。

暮らしを守る保健・福祉・医療の充実

健康の定義は、「病気でないとか、弱っていないという

保健指導を行っていきます。また、本年度から糖尿病の

ことではなく、肉体的にも、精神的にも、社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。」であり、これら三要素が充実してこそ、住民が健全で安心安全な生活を守ることができると認識していま

す。日本に多い病気は、自覚症状の少ない生活習慣病やがん疾患であるとされており、これらの病因は、日ごろの食事、運動、休養、更には喫煙、アルコールなど、生活スタイルに密接な関りがあり、自身の心がけて将来の発症リスクを大きく減少させることもできます。

村としては、定期的に健康診査とがん検診を実施し、自分の体の状態をきちんと自覚して、バランスのとれた食生活と適度な運動習慣を身に付けていただけるよう継続的な

俱知安厚生病院の第2期改築整備計画については、先の俱知安厚生病院医療機能検討協議会において、概算額28億2千万円の整備費用は、俱知安町を中心とした羊蹄山麓町村に岩内町、共和町、黒松内町を加えた10町村で全額負担するものとし、令和6年度の病棟完成を目指すことで合意いたしました。これらも、地域センター病院・災害拠点病院としての役割を担い、経営の効率化や地域に合った機能転換を具体的に推進してまいります。更に地元

町村として北海道厚生連と一体となって外国人観光客への自由診療の認可に向けた要請活動の継続と病院運営への国・北海道からの財政支援を求めています。

羊蹄山麓6町村で共同運営していた蘭越町粗大ごみ処理施設については、施設・設備の老朽化と各町村での最終処分場の容量が不足することにより休止とします。また、粗大ごみ・不燃ごみの中間処理及び最終処分は、本年度より民間委託で対応してまいります。

ごみ処理量は毎年増加しており、家庭内での正しい分別は、必ず減量化へとつながることから村ではこれからも積極的な啓蒙・啓発に努めていきます。

少子高齢化・核家族化の進展により、家族機能や、共に支えあう地域機能が低下してきていることから、地域で自立した生活を安心して送るため、支援体制の構築が求められています。地域福祉を推進するには、地域で活動する人材の確保・育成が重要であり、関係機関等と連携しながら、安心して暮らすことのできる

地域づくりを進めてまいります。

児童福祉につきましては、全ての子どもが健やかに成長できる社会を目指し、令和元年度に策定しました「第2期真狩村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども一人ひとりの状況や発達に応じた療育支援を行うとともに、関係機関との情報等を共有しながら、引き続き子育て支援の推進に努めてまいります。

また、昨年10月より国の制度に於いて、少子化対策の観点などから、幼児教育の重要性や保護者の負担軽減をはかるため、3歳児以上及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの幼児教育・保育の無償化が始まりました。本村では、平成27年度から令和元年度までの5年間、保育所利用者負担金を国の定める額から55%減額してきましたが、更に令和2年度から令和4年度までの3年間、減額率を73%に引き上げ、保育所利用者負担金が無償とならない子育て世帯の支援を図ってまいります。

障害福祉につきましては、障害者総合支援法や関係する法律に基づき、障害のある方

が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保について、引き続き、障害者支援施設や障害福祉サービス提供事業所などの関係機関との連携を図ってまいります。

認定こども園まっかり保育所では、就労や疾病等で家庭保育ができない1歳児から2歳児に対しては保育所としてのサービスを行い、3歳以上の子どもたちには幼児教育を組み込み、一体的に心身ともに健康な子どもへの育成に努めてまいります。

働き方改革が進む中、保育所の利用が増え、保育現場においては保育士の確保が厳しい状況になっています。本年度は、認定こども園まっかり保育所と御保内へき地保育所の一本化に向け準備を進めてまいります。

一時預かり事業や子育てをしている若い世帯の相互交流の場、子育て相談、情報提供、各種講座の開催や助言などの援助を真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」を拠点として、家庭や地域との連携

を図りながら子育て支援の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業では、国が保険税賦課限度額を99万円に引き上げることを受け、村の限度額を96万円に改正します。また、低所得者に対する軽減措置については、判定所得の算定金額引き上げにより、軽減対象者を拡大することといたします。

野の花診療所では、本年度も適切な医療を確保するため、老朽化した医療機器の更新を行い、地域に一番近い医療機関として村民の健康を守ります。

安全・安心な社会資本の整備

村民の皆様の安全で快適な暮らしを実現するために、公営住宅や道路、簡易水道・下水道などの公共施設の効率的な管理と計画的な整備を進めてまいります。

村道の整備につきましては、北3線豊川加野線補修工事を実施し、安全で円滑な交通の確保に努めます。また、橋梁長寿命化事業については、本年度も引き続き、老朽化した橋梁の点検調査を計画

地域で安心して、いきいきと自立した生活を送るため、介護予防・生活支援サービスの適切な活用を図るとともに、関係機関と連携しながら地域資源を有機的につなぎ合わせる地域包括ケアシステムの更なる推進と、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

また、高齢者の日常生活における交通手段を確保するための福祉バス運行事業や、高齢者の運転による交通事故の防止を図るため、運転免許証を返納した方に対するタクシー利用券助成事業の実施、充実に努めてまいります。

果的な除排雪に努めてまいります。また、本年度は除雪ドザーの更新を行います。

公営住宅につきましては、「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、見晴団地4棟12戸及び、光団地2棟8戸の取壊しを実施いたします。また、既存公営住宅の屋上防水・外壁改修工事や屋根塗装工事などを行い、長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維持管理に努めてまいります。

ふれあい広場パークゴルフ場につきましては、健康増進憩い、交流の場として、利用されておりますが、競技人口の減少、愛好者の高齢化など、当施設の利用者数は、年々減少している状況にあります。本年も入込数の増加に向け、魅力ある事業の展開により、利用者の確保を図ってまいります。

簡易水道の整備につきましては、施設設置後、年数が経過した配水施設などについて、計画的に更新事業を実施しており、本年度も、配水管布設替工事及び次年度分の配水管布設替工事実施設計を実施します。また、今後も、施

設等の適正な維持管理を行いながら、安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、供用開始から年数が経過しており、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化の

教育環境整備で人づくり

■学校教育の推進

小・中学校においては、どのような社会になろうとも、未来に生きる確かな資質・能力を身につけ、夢や希望に挑戦し、思いやりがあり、ふるさとに誇りを持ち続ける心と体を育む教育を進めてまいります。

学習や生活の面で支援を必要とする児童生徒のサポート充実のため、特別支援学級を設置するとともに、真狩小学校及び真狩中学校に特別支援教育支援員を配置します。

前年度から実施している学校ICT環境の整備に併せて国が提唱するGIGAスクール構想に対応し、小中学生の1人に1台のパソコン端末を整備するとともに真狩小学校及び真狩中学校にLAN環境の整備を実施し、新学習指導

進展状況を考慮し整備を進めてまいります。また、今後も浄化センターや管渠等の適正な維持管理を行いながら、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

要領の円滑な完全実施に向けた教育環境整備を行います。

また、外国語教育については、本年度も英語学習講師（ALT）を2人体制として、保育所、高等学校を含めた英語教育の充実を図ってまいります。

高等学校においては、開設から8年目を迎える「有機農業コース」「野菜製菓コース」の取組の定着を図るため、生産から販売までを行う6次産業化を進める中で、イベント参加や各種販売実習を通じた地域への貢献、村のPRなどに努め、地域に愛される高校を目指すとともに、農業と食を中核とした産業人の育成に努めてまいります。

教育環境整備においては、児童生徒、教職員が安全で快適な学習や生活が送れるよう施設・設備等の充実に努め、

教員住宅改修工事、御保内小学校グラウンド整地工事、寄宿舎舎室流し設置工事などの施設整備のほか、小中学校へのセイフティマットなど教材・一般備品の整備を行ってまいります。

■社会教育の推進

社会教育の推進については、現状と課題を踏まえ策定した第9期社会教育中期計画（H30～H34）の目指す姿である「住民が笑顔で集い、つながり、行動する真狩村」の実現に向け、計画に基づき各種事業を展開し、生涯学習活動推進や芸術文化、スポーツの振興を図ってまいります。本年度は、公民館の役割・

機能をさらに高めていきたいと考えており、図書の実践に加え、各種団体・サークルの活動の場、子育て・学習の場として公民館を解放いたしますので、積極的に活用していただきたいと考えております。

村営プールについては、昨年度よりプールを休館する中運営の方向性を模索してまいりましたが、本年度におきましても同様の対応として進めたいと考えております。

また、村民大運動会は昨年度の第50回大会が最後となりましたが、本年度は、村民が体を動かし、楽しめるイベントを企画し、一人でも気軽に参加できる交流の場を提供してまいります。

むすび

令和2年度の予算編成にあたっては、前年度の3億円を超える基金の取り崩しまでは至りませんでした。ここ数年続いている繰り入れをしての収支バランスを図ることとなりました。国は、地方の創意工夫を一千億円の地方創生交付金で引き続き応援すると断じていますが、その全容は見通せず、何よりも地方交付税の安定的な確保が必要と強く思うところであります。

昨秋、G20観光大臣会合が俱知安町で開催され、国連サミットで採択されたSDGsの達成に貢献することを確認、また、観光振興を通じた

地方の活性化を図る上での、観光客の過度な増加が地域に悪影響を及ぼすオーバーツーリズムへの対策などが、論議されました。北海道は広く、広域分散型の行政が行われており、その課題も少なからずあります。過密を防ぐ意味では、住んでよし、訪れてよしの地域に最適と思うところ

です。本年開催される東京オリンピック・パラリンピックは、「復興五輪」と国は位置づけであり、聖火リレーのスタートは、福島から走り出します。復興を成し遂げる姿が次に向かう勇気や希望に繋がるよう

全国の自治体と一体となってワン・チームで成功へと導ければと思っております。

働き方改革の2年目、会計年度任用職員制度が導入されますが、誰もが働きやすい職場づくりに務め、職員ともども精励してまいりますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



令和2年度

教育行政執行方針

少子高齢化、グローバル化の進展やSociety5.0とも言われる新しい時代を迎えようとしており、社会は、大きな転換期を迎えております。先行きが見えない、予測不

可能な時代において、将来を担う子ども達には、自ら学び、学びから得られた知識や経験から問題・課題の解決に結びつける習慣を育むことが求められております。

また、人生100歳時代を迎え、誰もが健康でいきいきと暮らせるよう生涯にわたる、学ぶことができる環境を整備し、地域に貢献いただける人づくりの育成が求めら

れ、個々においては、変化に対応するだけではなく、自ら変化して創り出す姿勢が必要となるなど、教育をめぐる環境は、大きな変革の時期を迎えております。

それら変化に対応し、将来の方向性をしっかり見据え、時代が求めるニーズに応えるとともに、実現に向けた取組みを関係機関との連携を図り、進めてまいります。

教育長

藤澤 祐二

学校教育

■小・中学校教育

急激に変化する社会の中で、未来を担う子ども達には、生きるだけではなく、社会の新たな課題に挑み、未来・社会を創り出していくことのできる力を身に付けることが求められております。

さらに、令和2年度から小学校をはじめとし、中学校へと順次、完全実施される学習指導要領では、「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」の主体的・対話的で深い学びと、「何ができるようになるか」を明確化した社会に開かれた教育課程が進められます。子ども達には、文章や情報を正確に読み解き、対話する力、科学的な思考、吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性の力、好奇心・探求力の育成など、これまで以上の能力が求められることとなります。

そのため、教職員には、柔軟な姿勢で多様な教育的ニーズに対応できるスキルが求められております。

これまでの経験・知識に加

え、校内研修をはじめ、各種研修会・研究会を通し、教師としての力量を高めるとともに、指導体制を充実し、新たな学習指導へ向けた授業改善を図ってまいります。

1人1台の学習用端末と通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」が国から示されました。

令和2年度において、この事業を活用し、ネットワークの再構築とともに、小・中学校の全ての児童生徒に学習用端末を配置できるよう整備を進めてまいります。

あわせて、基礎学力の習得や学習意欲の喚起、望ましい生活習慣の定着を図るとともに、種々体験・交流を通して、人間の涵養を育むことは、重要なことであります。

「全国学力・学習状況調査」「ほっかいどうチャレンジテスト」などに取組み、学習内容の定着状況の把握や家庭での生活規律の指導、反復練習や振り返り授業、長期休業中の補習など学力向上に向けた取組みを進めてまいります。

また、地域の活力・素材を

活用した学習や小・中・高が連携した授業を展開し、体験的で探究的な学習を進めるとともに、特別活動を充実し、集団や社会の形成者として見方・考え方を育み、キャリアパスポートの導入を図り、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育み、自己のキャリア形成を高めてまいります。

安全で安心して学校に通学し、楽しく学ぶことができる環境の整備は、重要なことです。昨年度に設置した「通学路安全推進会議」により、危険な箇所の点検はじめ、整備に向けた要請を行うとともに、学校施設の改善・改修に努めてまいります。

さらに、誰もが安心して意見が言える、安心して間違えることができる安心感のある学級づくりを進めるとともに、「いじめを絶対許さない」「思いやりのある学校・学級づくり」を基本姿勢とする中、アンケート調査、普段からの見守り、些細なことも見逃さない体制の確立、チームとしての体制を構築し、いじめ・

不登校のない学校づくりに取り組んでまいります。

学習の基本である読む力を育むことは、重要なことです。いかにA-が進化しても自ら目標を設定し、必要な情報を見出し、自分の考えをまとめ、答えのない課題に対して他者と協働しながら納得した答えを見出すことは、A-に代替できない人間の能力です。

このような時代こそ、読む力を養うことが重要と考えており、関係機関・団体との協力・連携により、図書室の充実や読み聞かせ、移動図書、読書まつりなどを通じ、本を読む楽しさ、習慣を身に付け、本に親しむ環境の充実に努めてまいります。

■高等学校教育

これまで、基幹産業である農業を基軸とし、生産だけではなく、製品・販売までの6次産業化を目指し、「農業や食を中核とした社会に貢献できる産業人の育成」に努めてまいりました。

地域との関わりの中、生徒の能力を育み、地域に愛される高校づくりを目指してまいります。

平成25年度にコースを改編し、8年目を迎え、「野菜製菓コース」においては、令和2年度においても製菓衛生師国家試験の全員合格を目指すとともに、高校生力フェ「ラミッカ」での活動を中心に、各種イベントでの販売実習、コンテストへの参加など、開発・技術の習得にあわせ、地域への貢献、PRに努めてまいります。

「有機農業コース」においては、土づくりから収穫までの栽培管理、化学肥料や農薬に頼らない安全で安心な有機農法を習得し、農業を支える人材の育成を進めるとともに、令和2年度においては、農場改革を実施し、具体的な年間農業経営計画の策定とともに、ハウスを含む圃場の生産品目の栽培計画など農業教育における農作物の位置付けの明確化を図ってまいります。

少子化が進む中、生徒募集対策は、高校を経営する上で重要な課題の一つです。

生徒を送り出す村内外の中学校からの信頼を得るとともに、学校訪問、説明会の開催、ホームページによる校内行

事・活動などを広く村内外へ情報を発信してまいります。

生徒一人ひとりの人生を選択する進路指導は、大きな責任と生徒の将来を決定する重要な役割を担っております。

インターシップや企業見学、進路ガイダンスなどの充実や進路相談や保護者懇談会を通して、生徒・保護者・教師による進路情報、進路意識の共有を図り、きめ細やかな指導に努めてまいります。

■特別支援教育

様々な事情を抱える子ども達が、充実した学校生活を送るとともに、自立し、社会への参加に向けた適切な支援を行うことは、教育が果たす重要な役割として考えております。そのためには、一人ひとりの教育的なニーズに対応し、多様化する教育課題を解決する新たな学校体制が必要であり、学習内容の変更やコミュニケーションへの配慮、専門性のある指導体制の整備など多様な子ども達のために多様な学びの場の提供が必要です。

特別支援学級の設置、通級指導教室の活用、通常学級との交流、共同学習の充実を図

るとともに、学校内での情報を共有し、個々の子どもにあわせた支援についての意識を高めてまいります。

また、乳幼児から高校までの連携を密にするため、関係者が集まる「教育支援委員会」を通じて、支援の必要な子ども達の情報の共有を図り、あわせて、特別支援教育支援員の配置、スクールカウンセラーの導入などチームとしての支援体制を強化するとともに、連携した移行支援を行ってまいります。

■地域と学校の連携

今、多様な価値観・教育観により、学校教育に対する教育的ニーズが多様化しており、教員一人ひとりの熱意、学校の努力だけでは、立ち行かない時代を迎えております。

また、先行きが不透明な未来社会に生きる子ども達が、自らの力で、自分の道を切り開く力を身に付ける必要があります、その力は、社会に出る前の子どもの時に、そのための「生きる力」「生き抜く力」を家庭や学校、地域社会で養い、育んでいく必要があります。

そのためには、保護者・地

域・学校が連携し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応し、多様化する教育課題を解決する新たな学校づくりを進めていくことが重要と考えており、「コミュニティ・スクール」の導入に向けた協議・検討を重ねてまいります。

「地域でどのような子ども達を育てるのか」「何が課題なのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを地域の皆様と共有し、「地域とともにある学校づくり」を目指してまいります。

将来を担う子ども達の確かな成長を願い、保護者、地域の人たちの協力を得る中で、学校・家庭・地域が一体となった、多様な学びの場を提供し、子ども達を育てていく体制づくりを構築してまいります。

■食育の推進

食育は、児童・生徒の健康な心身を育むための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける大きな役割を持ってまいります。

あわせて、食糧問題、食文化の継承など児童・生徒に伝えていくことは、重要なこととして考えており、その教材

として、給食を通じて食に関する正しい知識を育んでまいりたいと考えております。

さらに、食物アレルギーを持つ児童生徒に対しては、保護者との情報を共有する中で、代替食の提供や緊急事態に備えた対応を想定するなど、対策を図ってまいります。

また、例年実施してまいります「学校給食週間」を活用し、特産品を食材としたふるさと教育、生産者への感謝の気持ちを身につける食育の推進に努めてまいります。

■学校の働き方改革

時代のニーズに対応し、多様化する教育現場において、教職員の業務量は増加しており、学校は教員の献身的な取組みにより支えられております。

これまでも北海道に準じた「真狩村立学校における働き方改革行動計画」を策定し、閉庁日の設定、部活動の活動時間の上限など設け、対応してまいりました。

また、昨年1月に文部科学省の指針である「公立学校の教師の勤務時間に関するガイドライン」が告示され、時間外勤務の上限目標を定め、各

学校においては、その実現に向けた取組みを進める中、昨年12月「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する法律」の公布により、令和2年4月からは、上限時間を学校管理規則の中で明記し、適切な管理に向けた取組みを進めてまいります。

あわせて、学校の開設者には、勤務時間の管理が求められており、入退校が記録できる指紋認証式タイムレコーダーを全校に配置し、管理体制の整備を進めてまいりました。令和2年度におきましては、教職員の事務の軽減を図るため、校務支援システムを計画的に配備し、働き方改革を進めてまいりたいと考えております。

これからの時代を生き抜く子ども達に質の高い教育を保障するためには、教職員の皆様、健康で、少しでも長く子ども達と過ごすことができ、環境整備と教職員の意識改革を着実に進めてまいりたいと考えておりますので保護者の皆様と地域の皆様のご理解、ご協力を賜るようお願い申し上げます。

社会教育

■生涯学習の振興

少子・高齢化が進む中、生涯にわたり、主体的に学習し、自ら学ぶ意欲を高め、豊かな人間性を育むことは、個々のいきがいと潤いのある生活の確保と活力あふれる地域づくりを推進するためには、重要なこととして考えております。

そのためには、村民の皆様 の要望やニーズに沿った多様な学びの場の提供が必要であり、各地区で展開されている生涯学習振興会へのより一層の活動支援にあわせ、従来から実施しているイベントの見直し、関係機関にご協力をいただく中で公民館講座や各種セミナーの充実を図ってまいります。

また、個々のニーズ、生活形態・嗜好などの多様化にあわせ、各団体・組織の高齢化による会員数の減少などを背景に、社会教育を推進するための環境は、厳しい状況にあります。

団体・組織の存続に向けた取組みや新規組織の立ち上げ、後継者やリーダーの育成など課題は山積しております

が、支援体制の充実、時代に即応した情報の提供など、活性化に向けた取組みを進めるとともに、積極的に取組んでいる組織・団体への協力・支援に努めてまいります。

さらに、公民館としての役割・機能をさらに高めていくために、図書の実践に加え、各種団体・サークルの活動の場として、また、子育て・学習の場として使用していただけるよう公民館を随時、開放したいと考えておりますので、村民の皆様の積極的なご活用をお願い申し上げます。

■芸術文化の振興

ひとり一人の心に潤いをもたらせ、心豊かで質の高い生活を送り、創造性に富み、活力ある社会を築くためには、芸術・文化の果たす役割は大きく、その推進は重要なこととして認識しております。

そのため、各文化団体、サークルの育成・支援とともに、芸術・文化に親しむ機会の提供や文化財の保護・保存は重要な責務として考えております。文化団体協議会の協力を得る中で、文化祭・芸能発表大

会などを開催し、芸術文化を親で、体験し、親しむ場を提供してまいります。

本村の伝統芸能・文化は、後世に残す大切なものと考えております。「浦安の舞」は、高校生により継承され、「真狩村歌」は、中学生により継承されております。残念ながら「真狩祝太鼓」は、後継者の問題等もあり、活動を休止しておりますが、存続に向けた対策は、重要な課題です。

種々イベント等の中で、録画された映像を流し、村民の皆様に関心を持っていただくとともに、保存会の方々の協力を賜り、学校教育を通じて、観て・触れて・体験できる機会を設け、ふるさとへの愛着を深め、保存・継承に努めてまいります。

「羊蹄ふるさと館」は、真狩村の歴史・文化を保存する貴重な施設であり、大切な財産の一つとして考えられます。

期間を限定しての開館であることから、効果的な時期、その間、開催するイベント内容など、多くの皆様に入館いただけるよう検討してまいります。

また、村内で開催されるイベントにおいて、貴重な資料

を展示する「羊蹄ふるさと館コーナー」を設置するなど、広く周知を図るとともに、PRに努めてまいりたいと考えております。

■スポーツの振興

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々の心身の健全な発達、生きがいに満ちた生き方の実現のためには、必要不可欠なものと考えております。

そして、豊かなスポーツライフを営むためには、スポーツへの参画を一体的に支援し、促進していくことが必要であり、スポーツに親しむ環境を整備することが重要な課題と考えております。

スポーツ少年団、中・高部活、各種スポーツ団体への活動補助にあわせ、大会出場への支援、体育館の開放、スポーツ教室の開催、体力測定はじめ、1年を通して活躍された団体・個人、これまで貢献された方々への表彰など、スポーツの振興に努めてまいります。

また、令和2年度からは、第50回をもちまして終了した村民大運動会の代わりとなる、村内の老若男女が、体を動かす、楽しめるイベントを

企画し、一人でも気軽に参加できる交流の場を提供してまいります。

村営プールにつきましては、改修にかかる有効な財政措置がなく、昨年度に引き続き、ご迷惑をおかけすることとなりますが、他町のプールを使用させていただきます。体を動かすことが好きな人もいますが、嫌い・苦手と感ずる人もおられます。スポーツへの参画は「する」ことだけでなく、「みる」「させる」ことも含まれております。

令和2年度は、東京オリンピック、パラリンピックが開催され、マラソン、競歩は札幌で開催されます。

また、日本ハムファイターズの応援大使が決定し、スポーツを観戦する機会が増えるものと想定されます。

これらイベントを通じ、スポーツの楽しさや喜び、感動を享受し、スポーツへの興味・関心を喚起する取組みを推進し、この機会に、ひとりでも多くの人がスポーツへの参画が図れるよう努めてまいります。



監査結果を公表します(第1・3号)

地方自治法第199条第9項の規定
 によって、令和元年度第3回定例監査
 の結果を次のとおり公表します。

令和2年2月25日

真狩村監査委員 印南 正治
 真狩村監査委員 佐々木義光

- 1、監査年月日
 令和2年2月21日(1日間)
- 2、監査場所
 真狩村役場監査室
- 3、監査方法
 関係書類の提出、職員への聴き取り
 調査
- 4、監査対象
 税等滞納繰越金の徴収状況
- 5、提出書類
 監査対象項目に係る滞納額調査



教育委員会	建設課	保育所	住民課	総務企画課	税務課
学校給食費 寄宿舎使用料 寄宿舎給食費 高校授業料 高校実験実習材料費	公営住宅使用料 駐車場使用料 水道使用料 下水道使用料 下水道受益者分担金	保育料	後期高齢者医療保険料	貸地料、貸家料	村民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 法人村民税

6、監査の結果

今回の監査は、村税等の滞納徴収状況について、各所管課等から監査資料の提出を求め、関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。12月末日現在の村税等の滞納徴収状況について調査した結果、収入未済額合計は、前年度の同時期と比較すると1.8%の増加となった。平成24年度から昨年度までは連続して収入未済額が減額していただけに、非常に残念な結果となった。

この要因として、高校関連の未収額が大幅に増加したことが挙げられる。特に現年度分の新規の滞納が増加傾向にあり、生徒の卒業後の回収は相当苦労されている現状があることから、滞納徴収に向けては、思い切った対策が必要な時期に来ているのではないかと思われる。

その他の項目では、全て前年度の同時期よりも減少しており、概ね効果的な徴収事務がなされていることを確認した。しかし、平成30年度の決算額と比較すると、増加している項目も見受けられるので、今後も各課で連携を図り、滞納者に対してはこまめな連絡を取りながら、本年度出納閉鎖までに前年度の決算額を下回るよう、関係職員
 の更なる努力を期待するものである。

●自衛官を募集します●

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(第1回)	男子	18歳以上 33歳未満の者	4月1日～5月22日	5月28日～31日
	女子			5月29日・30日
一般曹候補生(第1回)			3月1日～5月15日	1次:5月23日

児童扶養手当額の改定について

令和2年4月から次のとおり手当額が改定されます。

令和2年3月まで

○子ども1人の場合

全部支給：月額 42,910円

一部支給：月額 42,900円～10,120円

○子ども2人以上の加算額

2人目

全部支給：月額 10,140円

一部支給：月額 10,130円～5,070円

3人目以降1人につき

全部支給：月額 6,080円

一部支給：月額 6,070円～3,040円

令和2年4月から

○子ども1人の場合

全部支給：月額 43,160円

一部支給：月額 43,150円～10,180円

○子ども2人以上の加算額

2人目

全部支給：月額 10,190円

一部支給：月額 10,180円～5,100円

3人目以降1人につき

全部支給：月額 6,110円

一部支給：月額 6,100円～3,060円

<児童扶養手当とは？>

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもを養育する家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、受給対象者（ひとり親家庭の母や父など）の所得等に応じて支給される手当です。なお、所得限度額を超過する場合は支給されません。

特別児童扶養手当額の改定について

令和2年4月から次のとおり手当額が改定されます。

令和2年3月まで 1級：52,200円 2級：34,770円

令和2年4月から 1級：52,500円 2級：34,970円

<特別児童扶養手当とは？>

精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。なお、所得限度額を超過する場合は支給されません。

お問合せ

住民課福祉係 (☎ 0136-45-3612)

登記・相続に関するQ&A

◆第12回「土地の境界がはっきりしない。どうしたらいいの？」

Q 土地の境界がはっきりしない。どうしたらいいの？

A お隣の土地の境目は通常「境界」といわれており、その目印として「境界標」が設置されています。

皆さんの大切な財産である土地の境界がはっきりしないということは、この不動産を使用（占有）できる範囲や処分ができる範囲が分からないので、悩みの種となってしまいますね。

法務局が管理・保管している地図や地積測量図などの資料や役所等が持っている地図・図面等、そして土地家屋調査士が調査した測量成果などの資料に基づいて、皆さんに代わって境界線、境界杭を調べる国家資格者が土地家屋調査士です。

皆さんから土地の履歴や情報を頂くと共に、実際に測量作業や杭の調査をし、お隣の所有者さんにも事情を伺い総合的に分析して、正しい境界線、境界点を導き出します。

境界についてお隣と意見が違っている場合は、日常生活にも支障をきたす場合がありますので、札幌土地家屋調査士会では「境界問題解決センター」を設置しておりますし、法務局にも「筆界特定制度」があります。お気軽にご相談してください。

札幌法務局倶知安支局 ☎ 0136-22-0232 (ホームページ) <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌土地家屋調査士会 ☎ 011-271-4593 (ホームページ) <http://www.saccho.com/>



水道・下水道使用料が変わります

令和元年10月1日から、消費税率が引き上げられましたが、昨年は料金改定を見送りました。しかしながら、今後も大規模な配水管の更新や、浄化センターの機器更新等の事業を行うことから、料金引き上げを実施させていただきます。

つきましては、令和2年4月メーター検針分までを旧料金で、5月メーター検針分（6月請求分）からは新料金にてご請求させていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○新旧料金の比較

・水道料金

一般用		旧料金	新料金
基本料金	8㎡まで	1,234円	1,360円
超過料金 (1㎡につき)	9㎡まで ~ 50㎡	154円	170円
	51㎡ ~ 100㎡	102円	120円
	101㎡ ~ 300㎡	61円	90円
	301㎡ ~	30円	60円

臨時用 (1㎡につき)	185円	200円
防除用 (1㎡につき)	61円	90円

・下水道使用料

		旧料金	新料金
基本料金	8㎡まで	1,563円	1,600円
超過料金	9㎡ ~ (1㎡につき)	195円	200円

お問合せ

建設課上下水道係 (☎0136-45-3617)

○新料金の適用

- ・令和2年5月検針より適用
(検針期間は毎月15～25日)

3月		4月		5月		6月	
検針		検針		検針		検針	
旧	旧料金	新料金		新料金		新	

・比較例

使用水量	区分	旧料金(円)	新料金(円)	差額(円)
8㎡まで	水道	1,234円	1,360円	126円
	下水道	1,563円	1,600円	37円
	合計	2,797円	2,960円	163円
10㎡まで	水道	1,542円	1,700円	158円
	下水道	1,953円	2,000円	47円
	合計	3,495円	3,700円	205円
20㎡まで	水道	3,082円	3,400円	318円
	下水道	3,903円	4,000円	97円
	合計	6,985円	7,400円	415円
30㎡まで	水道	4,622円	5,100円	478円
	下水道	5,853円	6,000円	147円
	合計	10,475円	11,100円	625円
50㎡まで	水道	7,702円	8,500円	798円
	下水道	9,753円	10,000円	247円
	合計	17,455円	18,500円	1,045円



4月1日から、最終処分場に直接搬入する際の料金が変わります

■可燃・不燃ごみ

1kgあたり 2円 ⇨ 4円

■粗大ごみ

5kgあたり 50円 ⇨ 100円

直接搬入による受入量の増加と、物価・人件費の上昇によるコスト増加のため、平成19年より据え置いていた処理料金を改定させていただきます。



可燃・不燃用のごみ袋（サイズ大）の容量が大きくなります

■サイズ大

40ℓ相当 ⇨ 変更後：45ℓ相当

※袋は大きくなりますが、値段は変わりません。

現行のサイズの在庫がなくなり次第、7月頃から店頭に並ぶ予定です。（お手持ちの現行サイズの袋はそのままお使いいただけます。）



古着の回収が、3月で終了しました

市内の公共施設に回収バッグを設置し、古着の回収を行ってきましたが、運賃の高騰により、回収を休止しました。

4月からは、衣類・布類は可燃ごみとして出させていただきます。

今後、古着等の回収はリサイクル事業の動向を見て検討します。



粗大ごみの庭先での回収回数を増やします

全村：5月・8月・10月（予定）

※回収エリアを全村一括とし、排出機会を年3回に増やします。

お問合せ

住民課環境衛生係 (☎0136-45-3612)



4月から料金が改定になります

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、村観光施設等の利用料金を改定することとなりました。今後も多くの皆様にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



内容		旧料金	新料金
まっかり温泉入館料	大人(中学生以上)	500円	600円
	小人(4歳~小学生)※	200円	250円
〃回数券	大人(中学生以上)	5,000円	6,000円
	小人(4歳~小学生)※	2,000円	2,500円
回数券/回数		11回	12回
ユリ園コテージ 宿泊料	1棟(4名まで)	13,200円	16,000円
	暖房費	1,600円	2,000円
	5名様以上(1名につき)	2,100円	3,000円
羊蹄山自然公園キャンプ場 サイト使用料	オートサイト(1区画)	2,500円	2,800円
	フリーサイト(1区画)	600円	800円
羊蹄山自然公園キャンプ場 衛生協力費(1人1泊)	大人	600円	800円
	小学生~中学生	500円	700円
テニスコート	一般	1,100円	1,200円
	ラケット(1本)	150円	200円

※まっかり温泉入館料：村内70歳以上は小人と同額とします。

お問合せ

総務企画課商工観光係 (☎ 0136-45-3613)

地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：篠原



スリッパ卓球大会での打ち合わせ風景

思わぬ暖冬による雪の少なさに「ホッ」としている、協力隊の篠原です！

真狩村に来て早いもので1年が経ちました。

初めての地域に久しぶりの单身…当初は不安でいっぱいでしたが、村の皆様に色々教えていただき、お陰様で充実した1年間が過ごせました。

こいのぼり設置が最初の活動で、緊張の中、足手まといにならない様にあたふたしていた事が昨日のことのようです。それから村民運動会やほく祭り・スリッパ卓球など沢山の行事に参加させていただき、その都度、関わる方々の企画力や実行力・チームワークには、感銘を受けました。

残念ながら新型コロナウイルスの影響で3月に予定されていた行事が中止となってしまいました。次年度はもう少しテキパキと参加できますよう気持ちを新たに頑張ってみます！！

皆さま、2年目もどうぞ宜しくお願いいたします。



QRコードのある記事は、ブログでも紹介しています



2 / 9 全日本スノーモビル選手権



字光の真狩特設コースにて、全日本スノーモビル選手権第1戦真狩大会が開催されました。村内外から多くの方が観戦に訪れ、エンジン音や雪煙に興奮するとともに、選手へ熱い歓声を送っていました。

全国各地から選手が出場し、村からは藤川淳さん(字光)が出場し、見事6位に入賞しました。



2 / 13 除雪ボランティア

真狩高校では社会教育の一環として、除雪に困っている高齢者宅や公共施設等の除雪ボランティアを行っています。

屋根からの落雪などで積み上がった雪を生徒たちが手際よく片づけてくれました。

依頼された方たちは、「今年は雪が少ないものの、大変助かります」と感謝していました。



2 / 17 真狩高校担い手激励会



真狩高校を今春卒業し、村内で就職する生徒を激励しようと、「真狩村担い手激励会」が開催されました。

川南 光さん(字加野)、佐々木 伯さん(字緑岡)はいずれも実家に就農。佐々木村長らから激励の言葉が贈られ、二人は感謝の言葉とともに、「家族の手助けができるよう勉強して、早く恩返しをしたいです。」と謝辞を述べていました。



2 / 27 新型コロナウイルス感染拡大防止のため小中学校が臨時休校に

北海道内での感染が拡大する中、道教委の要請を受け村内の小・中学校の臨時休校を決めました。

3月1日の真狩高卒業式は、卒業生と教職員のみで挙行され、翌日からは高校も臨時休校となり、期間も春休み前まで延長されました。

引き続き子どもたちの健康管理に努め、一日も早く元気に登校できる日が来ますように！



3 / 16 100歳おめでとうございます

大正9年生まれの末廣マスエさんが、この度100歳を迎えられ、北海道福心会真狩羊蹄園にて皆さんとお祝いしました。村からはお祝い金とお花を贈呈しました。

これからも健やかに過ごしてください。誠におめでとうございます。



3 / 23 故近藤充さんへ「旭日単光章」の叙勲授与

長年にわたり、村代表監査委員等を歴任された、故近藤充さんが特別叙勲「旭日単光章」を授与され、この度ご遺族に伝達されました。

近藤さんは、平成7年から昨年の10月まで村代表監査委員として地方自治の進展に尽力され、村政の運営及び財政の適正化、振興発展に努められた功績が認められ、授与されたものです。

3 / 31

お世話になりました

外国語指導助手のローラ先生とマルコム先生が任期を終えました。ローラ先生は3年半、マルコム先生は2年の間、保育所、小・中・高校の英語の授業や公民館の英会話教室で、楽しく英語を教えてくださいました。

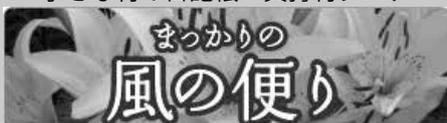
新型コロナウイルス感染症拡大のため、2月末から臨時休校や英会話教室が中止となり、皆さんとお別れをする機会なく真狩村を離れることになりました。

ローラ先生は静岡県で外国語指導助手の仕事につき、マルコム先生はアメリカに帰国し、新たな道を進みます。村の皆さんには大変お世話になり、ありがとうございました。



村の話題を毎日お伝えします！

小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.makkari.lg.jp>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報

真狩村 Facebook ページ



令和元年度 スポーツ表彰

昨年、スポーツにおいて優秀な成績を収め、表彰された団体及び個人は次のとおりです。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は中止させていただきました。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

○スポーツ賞

真狩バレーボール少年団
真狩高校女子バドミントン部
真狩中学校スキーリレーチーム
(佐々木颯一郎、佐々木ひな太、神 幸太朗)
小林 駿太 (真狩中学校：アルペンスキー)
神 幸太朗 (真狩中学校：クロスカントリー)



○スポーツ奨励賞

真狩高校男子バレーボール部
真狩高校女子バレーボール部
真狩中学校バレーボール部
真狩中学校野球部
小林 賢司 (真狩中学校：アルペンスキー)
三野 愛歩 (真狩中学校： // ・水泳)

○スポーツ振興賞

川上 フミ子
(真狩ゲートボール連盟)
石村 ツナ子
(真狩ゲートボール連盟)



*敬称略・順不同・個人は在籍時に表彰となった学校

公民館の開放について

村では、公民館の空き部屋を子ども向けの学習室やフリースペースとして4月14日(火)から無料開放します。

利用する方は事務所にて、使用簿に入退出時間等を記入してください。6月30日(火)まで試行期間として開放し、利用状況により開放時間などを変更する予定です。

※なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開始延期となる場合がありますので、ご了承ください。



視聴覚室

解放場所	開放日	開放時間	対象者
視聴覚室 (学習スペース)	登校日	放課後～午後5時	小学生・中学生・高校生
	登校日以外の日	午前9時～午後5時	
ホール (フリースペース)	火～日曜日	午前9時～午後5時	小学生・中学生と、その保護者
婦人研修室 (フリースペース)	火～日曜日	午前9時～午後5時	就学前の子どもと、その保護者

【注意事項】

- ①月曜日や年末年始等の公民館休館日を除く空き部屋がある日に開放します。
(ホール及び婦人研修室は、前日までに空き状況をお問い合わせください。)
- ②開放場所での飲食はできません。
- ③視聴覚室は静かに利用してください。
- ④視聴覚室にゲーム機やおもちゃなどの持ち込みはできません。
- ⑤ホールに球技など(柔らかい小さなボールを除く)の持ち込みはできません。



ホール

図書室の新しい本

「イマジン？」 有川ひろ

憧れの映像制作の現場に飛び込んだ良助。聞きなれない業界用語が飛び交う現場に戸惑う日々だが、そこは現実と物語を繋げる、魔法の世界だった。

やがて良助は、仲間たちが作品に傾ける熱意に、焦られるような思いを募らせていく。

走るしか能のない新米、突っ走る！



詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

「ちちゃこいやつ」 ハドソン, ロブ

おなかをすかせたおおかみが、ほら穴のなかのちちゃこいいきものをおびき出そうと、あの手この手でがんばります。

はたしておおかみの作戦は、成功するのでしょうか？



◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「清明 - 隠蔽捜査 8」 今野敏
- 「背高泡立草」 古川真人
- 「空ニ吸ワレシ 15ノココロ」 園田由紀子
- 「店長がバカすぎて」 早見和真
- 「ドミノ in 上海」 恩田陸
- 「熱源」 川越宗一

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「14歳からの政治入門」 池上彰
- 「Michi」 junaida
- 「いちにちうんち」 ふくべあきひろ / かわしまななえ
- 「ショートフィルムズ」 ブックショート / くじょう
- 「そこえでええはなさかせてや」 はっとりひろき
- 「トイレロケット」 はっとりひろき
- 「ねえさんといもうと」 シャーロット・ゾロトウ / 酒井駒子
- 「もしものせかい」 ヨシタケシンスケ
- 「てぶくろ【大型絵本】」 ラチョフ, エウゲーニー・M. 【絵】 うちだりさこ 【訳】
- 「怪談えほんおろしてください」 有栖川有栖 / 市川友章 / 東雅夫
- 「やきいもとおにぎり」 みやにしたつや
- 「猫ピッチャー【10】」 そにしけんじ

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「「空気」を読んでも従わない」 鴻上尚史
- 「あやうく一生懸命生きるところだった」 ハワン【文・イラスト】 岡崎暢子【訳】
- 「オトナ女子の謎不調、ホントに更年期？」 まきりえこ
- 「子どもを救ういじめが終わる方程式」 品田奈美
- 「1週間に1つずつ 心がバテない食薬習慣」 大久保愛
- 「朝10分でできるスープ弁当」 有賀薫
- 「言語化力」 三浦崇宏

公民館図書室だよ



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

(閉館時間が早まる場合あり)

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

令和2年もあっという間に3ヶ月が経ちましたが、現在も新型コロナウイルスに関する情報がたくさん出ていますね。スポーツ・音楽・芸術イベントなども中止や延期となるなど、楽しみにしていた方々には辛いですよ。(涙)

また、経済面でも世界的に大きな打撃を受けているところではありますが、外出を控えたことによって、読書への関心が高まり、本の売り上げが急増している書店も多くあるんだとか。

読書をたくさんしながら、ウイルスが去るのを待ちましょう！

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

「むかしむかしあるところに、
死体がありました。」

青柳碧人



むかしむかし、あるところに。一寸法師、花咲か爺さん、つるの恩返し、浦島太郎、桃太郎……。誰もが知っている昔話がまさかのアリバイくずし、ダイイングメッセージ、倒叙がえし、密室殺人、そして誰もいなくなった…。

原作どんなんだっけ？と思うくらいのブラック昔話。犬、鶴、鬼目線なところが物語に入りやすい。自分的にはつるの恩返しが好きですね。

最後繋がってなるほどー。と。ミステリー好きにはぜひ！！



令和2年度の保健事業をお知らせします

事業名	対象及び内容	日程	
がん検診 女性の	子宮がん検診 ○20歳以上の女性で2年に1度受けられます (無料クーポン対象者:21歳、26歳、31歳、36歳になる方) ○子宮体部がん検診の対象は、50歳以上で自覚症状のある方です ○経膈エコー検査は希望者のみで実費になります	4月13日	
	乳がん検診 ○40歳以上の女性で2年に1度受けられます (無料クーポン対象者:41歳、46歳、51歳、56歳になる方)	2月5日	
生活習慣病健診・がん検診	特定健診 ○40～74歳までの国民健康保険加入者	5月19日 12月17日 12月18日	
	若年者健診 ○25歳以上40歳未満の男女		
	高齢者の健康診査 ○75歳以上の男女		
	胃がん検診 ○30歳以上の男女		
	肺がん検診 ○30歳以上の男女 ○喫煙歴のある方や自覚症状のある方は喀痰検査をお勧めします		
	大腸がん検診 ○30歳以上の男女 (無料クーポン対象者41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる方)		
	前立腺がん検診 ○50歳以上の男性で希望者のみです		
	肝炎検査 ○初めて受ける41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳、71歳になる方は無料で		
	巡回ミニドック ○農協組合員の方々が受けられる生活習慣病健診・がん検診です		2月26日
	結果報告会 ○生活習慣病健診、がん検診を受けられた方を対象に結果説明を行います		7月9日 7月10日 2月1日 2月3日 2月4日 3月24日
歯科保健	歯ッピー健診 ○全村民の歯と歯ぐきの健診です	2月27日予定	
	フッ素塗布事業 ○1歳から小学生までのお子さんが対象です	5月28日 11月5日	
	むし歯予防教室 ○4歳児とその保護者が対象です	2月下旬	
母子保健事業	乳児健康診査 ○生後3か月から1歳頃までのお子さんが対象です ○ブックスタート事業も行っております ○小児科医の診察、栄養指導、歯科指導が受けられます	5月7日 8月11日 11月12日	
	乳児健康相談 ○生後3か月から1歳2ヶ月までのお子さんが対象です ○栄養指導が受けられます	2月9日 6月4日 7月2日 9月3日 12月3日 1月7日 3月4日	
	妊婦学級 ○妊娠届提出者全員が対象です。妊娠届提出時に希望を伺います	5、8、1月頃	
	幼児健康診査	○1歳6か月健康診査 平成30年4月11日～平成30年10月14日生まれのお子さんが対象です ○3歳児健康診査 平成28年10月11日～平成29年4月14日生まれのお子さんが対象です	4月14日
		○1歳6か月健康診査 平成30年10月15日～平成31年4月8日生まれのお子さんが対象です ○3歳児健康診査 平成29年4月15日～平成29年10月8日生まれのお子さんが対象です	10月8日
エキノコックス症検診 ○小学3年生以上の全住民が受けられます	7月下旬		
結核検診 ○65歳以上の全住民が受けられます	5月19日		
献血 ○16歳以上65歳以下の全住民が受けられます	8月中旬 12月上旬		
ふまねっとクラブ ○一般住民の方が対象です	第1・3水曜日		
健康増進	ウォーキング事業 ○5～8月は村内の4～5km程度のコースを歩きます ○2月はかんじきウォーキングを行います ○一般住民の方が対象です	5月29日	
		6月19日	
		7月17日	
		8月21日	
		2月19日	

*詳細については、住民課保健係 (☎ 0136-45-3612) へお問い合わせください。

発信★子育て支援情報

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 ☎ 45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

2019年度の終わりを迎え、新型コロナウイルスの影響で、ゆうゆうに訪れる親子の人数が少なくなった月になりました。

親子のみなさま、体調管理には十分お気をつけて！早く終息することを願っています。

春が待ち遠しい季節ですが、3月をもってゆうゆうを卒業される親子のみなさまお元気です！また、親子でリフレッシュしに遊びにきてくださいね。そして、新しくゆうゆうの仲間入りをする親子のみなさま、沢山のご利用をお待ちしています。



ドミノ倒し楽しいね！



2/3 豆まき会
おにはそと～ふくはうち♪



お母さんと粘土に夢中～♪

これからの予定

- 今年度の子育て講座
「感染症予防について」
「噛む力と飲み込む力」
「母乳について」
「ベビーマッサージ教室」
「絵本とおもちゃについて」
- まっかり保育所との合同行事
運動会・七夕まつり・クリスマス
・節分・ひなまつり
- ※新型コロナウイルスの状況を考慮しながら実施を検討しています。
実施日程が決まりましたら、防災無線や広報でお知らせします。



●子育てメモ おもちゃであそぼう 「ストレートドミノ」(対象年齢：1歳～)



(FRIDLIN 社)

ドミノ倒しの動作で、立てる、並べる、倒すことを楽しめます。音や色もきれいで子どもは思わず手を伸ばして遊びたくなります。小さい年齢からも遊べる玩具になっています。

●おすすめ絵本 「ぱんだんす」(対象年齢：0歳～)



絵：すがわらけいこ 文：やまぐちりこ

ぱんだのかわいいダンスから始まり、おしりふりふり、ぷるんぷるん、ごろんごろんなどの楽しい言葉がたくさん出てきます。一緒に絵本を見ながら親子で踊っても楽しめる絵本です。

真狩村人事

※（ ）は前職

3月31日付

【村長部局】

■退職辞令

西村 清嗣

(農業委員会農地係長)

■産業課農政係

佐藤 広大(教育委員会社会教育係兼学校教育係)

北海道へ派遣

■北海道へ派遣

佐藤 広大(産業課農政係)

4月1日付

【村長部局】

■住民課長 遠藤 寿

(建設課長)

■建設課長 酒井 秀利(総務企画課兼地域振興係長)

■総務企画課参事

岩原 清一(住民課長)

■まっかり保育所主査兼御保内へき地保育所主査

万年 紀子(まっかり保育所主任兼御保内へき地保育所主任)

■総務企画課企画調整係長兼地域振興係長

松枝 主範(総務企画課企画調整係長兼地域振興係)

■産業課農政係兼畜産林務係

淡川 泰良(北海道職員)

■まっかり保育所勤務兼御保内へき地保育所勤務

別府 寿孝(留寿都支署)

予防係長

原田 一也(留寿都支署)

■機械係長兼消防団係長

武川 幸彦(留寿都支署)

支署長

【羊蹄山ろく消防組合真狩支署】

西田 法文(任期付職員)

佐藤 栄梨(真狩村子育て支援センター勤務)

■総務企画課総務係併任真狩村選挙管理委員会書記

久保 光司(議事事務局庶務係兼議事係兼職責狩村監査委員書記)

■出納室出納係

久野 綾香(総務企画課総務係併任真狩村選挙管理委員会書記)

■住民課福祉係兼介護係

渡辺 健志(産業課畜産林務係兼農業振興係)

■産業課耕地係

長谷川 斎(再任用)

■議事事務局

■議事事務局庶務係兼議事係兼職責真狩村監査委員書記

横山 栄子(出納室出納係)

■農業委員会

■農地係

西村 清嗣(再任用)

■教育委員会

■社会教育係兼学校教育係

小寺 翔太(住民課福祉係兼介護係)

■真狩小学校教諭

西田 法文(任期付職員)

【羊蹄山ろく消防組合真狩支署】

支署長

武川 幸彦(留寿都支署)

■機械係長兼消防団係長

原田 一也(留寿都支署)

予防係長

別府 寿孝(留寿都支署)

消防係兼機械係

佐藤 優輝(二七〇支署)

【羊蹄山ろく消防組合蘭越支署】

支署長

山上 忠彦(真狩支署)

【羊蹄山ろく消防組合二七〇支署】

予防係

松田 簾(真狩支署)

【羊蹄山ろく消防組合留寿都支署】

■消防団係長兼消防係主任

渡辺 保(真狩支署)

■機械係長兼予防係主任

小林 淳(真狩支署)

予防係

先生の異動をお知らせします(4月1日付)

よろしくお願ひします

※（ ）は前任地

◆真狩小学校

校長 丸岡 哲也

(寿都町立寿都小学校)

教頭 市川 淳子

(岩内町立岩内西小学校)

教諭 小野 正史

(蘭越町立蘭越小学校)

教諭 稲垣 樹里(新採用)

特別 佐々木 陽子

(真狩村立真狩中学校)

◆御保内小学校

教頭 佐々木 英美

(黒松内町立白井川小学校)

教諭 高橋 大樹

(倶知安町立倶知安西小学校)

教諭 加藤 峰彦

(小樽市・災害派遣)

養護教諭 寺井 優海

(新採用)

◆真狩中学校

教諭 遠藤 友美恵

(室蘭市立桜蘭中学校)

教諭 菅田 城彰

(余市町立余市東中学校)

■真狩高等学校

校長 西村 博幸

(北海道旭川農業高校)

教頭 安彦 勇一

(北海道帯広農業高校)

期限付教諭 田中 莉瑠穂

(北海道真狩高校講師)

期限付教諭 中村 淳

(北海道倶知安農業高校)

お世話になりました

※（ ）は後任地

◆真狩小学校

校長 水口 正紀

(小樽市立桜小学校)

教頭 道場 伸哉

(寿都町立潮路小学校)

教諭 飯島 直哉

(岩内町立東小学校)

教諭 高橋 明奈

(倶知安町立北陽小学校)

◆御保内小学校

教頭 洲崎 陽一

(室蘭市立みなと小学校)

教諭 金本 真一

(後志教育局指導主事)

◆真狩中学校

教諭 長峯 洋一

(退職)

教諭 牧 恭子

(小樽市立北陵中学校)

特別 佐々木 陽子

(真狩小学校※中学校兼務)

◆真狩高等学校

校長 青木 保繁

(北海道札幌あすかぜ高校)

教頭 中西 聖

(北海道旭川農業高校)

期限付教諭 三木 崇裕

期限付教諭 富田 光弥

お世話になりました

(3月31日付退職)

西村 清嗣

(農業委員会農地係長)



お知らせ

協会けんぽ北海道支部
からのお知らせ

令和2年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.41%(プラス0.1ポイント)、介護保険料は1.79%(プラス0.06ポイント)となります。健康保険及び介護保険料の引き上げにしまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

関全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部
☎011-726-0352

令和2年度「協会けんぽの健診」

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。35歳から74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボ

詳しくは関係機関にお問い合わせください

リックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診を用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に一度は健診を受けましょう!

関全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部
☎011-726-0352

令和2年度調理師試験の実施について

次のとおり実施します。
令和2年8月25日(火)
場札幌市

関学校教育法第57条に規定する者で、食品衛生法施行令に掲げる営業において2年以上調理業務に従事した者。詳細は保健所で確認して下さい。

平成31年5月11日(月)から5月22日(金)まで
※願書は、保健所で受取るか、道ホームページからダウンロードして下さい。

関俱知安保健所企画総務課企画係
☎0136-23-1952

出張年金相談をご利用ください

◆予約制です

関小樽年金事務所お客様相談室

☎0134-65-5002

◆予約申込時に次のことを確認します

- ①基礎年金番号(年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるもの)
- ②相談内容
- ③希望日時(先着順です)

会場・時間	日程
後志労働福祉センター(俱知安町) 午前10時30分から 午後3時30分まで	4月16日、5月21日、6月18日、 7月16日、8月20日、9月17日、 10月22日、11月19日、12月17日、 1月21日、2月18日、3月18日
岩内地方文化センター(岩内町) 午前10時30分から 午後4時まで	4月23日、5月28日、6月25日、 7月21日、8月27日、9月24日、 10月21日、11月26日、12月24日、 1月28日、2月25日、3月25日

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

・商業施設のガラスが割られて侵入され、現金が盗まれる事件がありました。

交通事故

- ・1月2、8日、道道洞爺線上において単独路外逸脱事故が発生しました。
- ・2月4日、道道岩内洞爺線において、単独路外逸脱事故が発生しました。



2月末交通事故発生状況

区分	年別	
	2年	元年
人身	0件	1件
物損	13件	17件
死者	0名	0名

真狩村防犯協会・俱知安警察署

令和2年度当番病院のおしらせ

当番病院は俱知安厚生病院です。
(俱知安町北4条東1丁目 TEL:0136-22-1141)
夜間………午後5時から午後7時まで
土曜日………午後0時から午後5時まで
休日………午前9時から午後5時まで
救急・急病…24時間対応

ゴールデンウィークの歯科当番病院

月日	診療時間	病院名
5月3日	9時 ～ 12時	ロイヤル歯科医院 TEL:0136-22-5585 (俱知安町北1条西3丁目8番地1)
5月4日		ぶなの森レインボー歯科クリニック TEL:0136-77-2216 (黒松内町字黒松内290番地)
5月5日		ふじ歯科クリニック TEL:0136-31-2141 (喜茂別町喜茂別356-1)

人の動き

こんにちはよろしく

真狩 堀田 岳^{たける} 2/14 (衛)
 真狩 代田 瑞^{たま} 2/22 (翔士)
 真狩 梶谷 律斗^{りつと} 3/3 (昭彦)



いつまでもお幸せに

真狩村 漆原 涼 2/17
 札幌市 佐藤 小春
 真狩村 印南 佑紀 3/4
 二セコ町 若林 摩弥
 真狩村 森崎 雅実 3/26
 真狩村 近藤 麻美

ご冥福をお祈りします

桜川 大浦 秋義 2/3 (92歳)
 豊川 宮崎 道子 2/19 (99歳)
 社 佐藤 よし子 3/21 (92歳)



世帯と人口 (3月末現在)

前月末比
 世帯 957戸 (-20)
 人口 2,046人 (-32)
 (男) 1,018人 (-23)
 (女) 1,028人 (-9)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
 真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

4月の相談日程

1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)

5月の相談日程

13日(水)・20日(水)・27日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373



撮影・二階堂茂樹さん

ふるさと文芸

身に余る奨励賞を頂いて

この喜びを心の糧に
 大廣キヨノ

マスクして会話もなしにすれ違ふ

互いに気遣うコロナウイルス
 気田 シナ

これからも二人寄り添い歩を合わせ

楽しみながら道草しよう
 谷口安佐子

早朝の木々の中からドラミング

大地に響く初春の訪れ
 仁司 雅子

贈られた帽子ちゃんちゃんこ息子から

ピンクに染めて百寿の祝
 池田 チセ

雪路で思わず滑って膝を突く

不安がよぎる健診帰り
 池田 清美

四度目の焼失とふ里城の

瓦礫の中の苦悩を拾う
 筒井 淑子